

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日	令和8年6月22日（月）（第2回定例会）			
時	午後1時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午後1時21分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	前 田 健一郎	段 木 和 彦	茂 呂 一 弘	岳 田 雄 亮
	伊 藤 隆 広	渡 辺 忍	安 喰 初 美	枇 澤 洋 平
	亀 井 琢 磨	森 山 和 博	小松崎 文 嘉	
正副議長	松 坂 吉 則（議長） 川 合 隆 史（副議長）			
担当書記	岡 田 昌 樹 市 場 涼 介			
説 明 員	副市長 那須 一恵			
	総務局			
	総務局長 中尾 嘉之		総務課長 濱木 功	
	議会事務局			
	議会事務局長 香取 徹哉		議会事務局次長 小名木 啓一	
	総務課長 阿部 哲也		議事課長 安西 雅樹	
	調査課長 松木 ゆうき			
協議案件	1 追加議案について 2 意見書案について 3 議事の流れについて			
そ の 他	委員席の指定 議長発言 委員会視察について			
委 員 長 前 田 健一郎				

午後 1 時 0 分開議

○委員長（前田健一郎君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

委員席の指定

○委員長（前田健一郎君） 委員の席につきましては、ただいまお座りの席を指定しますので、御了承願います。

追加議案について

○委員長（前田健一郎君） それでは、協議を行います。

初めに、追加議案について事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 追加議案の取扱いにつきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

資料 1、追加議案一覧表を御覧願います。

今回追加されます議案は、補正予算 1 件、人事案件 21 件の計 22 件でございます。

議案第 88 号は、国の補正予算に伴う物価高対策に係る補正予算でございます。

議案第 89 号から第 105 号までの 17 議案は千葉市農業委員会委員の任命について、議案第 106 号は千葉市固定資産評価員の選任について、議案第 107 号から第 109 号までの 3 議案は千葉市政治倫理審査会委員の任命についてでございます。

追加議案の取扱いにつきましては、上程しまして、提案理由説明の後、本会議を一旦休憩いたしまして、全員協議会での議案研究をお願いいたします。本会議再開後は、委員会付託を省略し、採決をお願いいたしたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

意見書案について

○委員長（前田健一郎君） 次に、意見書案について御協議願います。

資料 2、意見書案一覧表の順に検討結果を御報告願います。

まず 1 番、原油不足の影響を受ける事業者への支援強化を求める意見書案について、自民党さんからお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 原油不足の影響を受ける事業者への支援を求める意見書案についてなんですけれども、前段は非常に、何となくそんな感じだという気もします。ただ一部、現状では目詰まりという問題もあるんですが、一方で、大きな会社だけが備蓄しているわけではなくて、小さい会社も結構備蓄してしまっている、構造的な品不足というのがあります。

本来であれば、今流通しているべきもの、不足しているものは 1 年前くらいに輸入したナフサとかそういったもので造られているはずなんです、それらが今出てこない。恐らくこの後、今頃入ってきているものが来年頃に売られるというのが通常のような感じです。

しかしながら、個別の買い置き、また、事業者によっては値上がりするときの目詰まりを見越して出す量を減らしていたり、一方で、それではまずいと、出してくれと言われているのに、小出しでもいいから出さないと問屋として面目が立たないということで、止まっていらっしやって小出しにしている場合もあると。

こういったことを考えると、意見書案自体としては、内容は分からないでもないんですけれども、この中において雇用調整助成金10分の10という、何か唐突感があるものがいきなり出てきているわけです。下手な助成策を示してしまうと、止めている問屋を助けることになってしまう場合もあるので、これらについては非常に精査が必要だと思います。

先日、私も病院協会というところに出まして、総会で手袋がないというお声を聞いたんです。しかし、手袋を仕入れるところを私は知っているので、入れる人であれば共通ラインというがあるので、それで教えてくださいと言ったら、実際には二、三か月分はありますよということだったんです。だから、本当にどのくらい、何か月ないとかということも考えなければならぬ。

そういったもろもろの事情を聞いていると、まだ少し拙速かと。この文章から感じるところによると、我が会派としては、いろいろなものを総合した結果、賛同はできないということになりました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 原油やナフサの供給不足に直面する医療、建設などの事業者への支援は、国政、地方を問わず極めて重要な課題です。しかし、本意見書案が求めるコロナ禍と同様の雇用調整助成金特例や社会保険料の納付猶予といった一律かつ大規模な救済策は、経済活動の制限を伴ったコロナ禍とは危機の性質が異なります。

今国に求めるべきは、単なる過去の特例の踏襲ではなく、サプライチェーンの強靱化や適切な価格転嫁などを後押しする構造的な経済対策です。一律の財政出動に終始するアプローチには同意できかねます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） それでは、申し上げます。

我が会派は、イラン情勢に関する影響調査を実施しまして、1万2,000件以上の声を集約し、去る4月28日に中道改革連合、立憲民主党、公明党の3党合同で政府に対し緊急提言を提出しました。その中で、中小事業者及び生活者への支援、これは補正予算の作成も含めますけれども、これを求めてまいりました。

現在は、この成立した補正予算の執行状況並びに提言に対する政府の対応を注視していく段階であると考えため、本意見書案には賛成いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 2番、高額療養費の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書案について、立憲民主・無所属さん、お願いします。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 少子高齢化が急速に進む我が国において、社会保障制度の財政的な持続可能性を確保すべきであるという見解や、制度見直しの必要性については、十分に議論が必要です。しかし、懸念される経済的理由による受診抑制や、結果として病状の重症化を招くお

それがあります。

制度の在り方には様々な議論がありますが、現時点での市民の命と暮らしを守るセーフティネットの観点から、今回は撤回を求める本意見書案に賛成といたします。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん。

○委員（茂呂一弘君） 健康保険法等改正案の参議院厚生労働委員会での審議、採決に当たりまして、立憲民主党と公明党により19項目の附帯決議が採択されました。附帯決議では、高額療養費制度の適切な運用を盛り込み、制度見直しに伴う自己負担額の引上げが中・低所得者の家計や受診行動に与える影響を十分に考慮することを明記しています。

附帯決議を基に今後の動向を注視するべきと考えまして、本意見書案には賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 高額療養費制度は、患者の皆様にとって非常に大切な制度です。高齢化や高額薬剤の普及等により、その総額は年々増加している状況です。制度を維持し、持続可能なものにしていくために、また、全世代の被保険者の保険料負担の軽減を図るために、自己負担額を含め制度の見直しは不可避であると考えことから、本意見書案には賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 3番、奨学金金利の急騰に対する救済策を求める意見書案について、公明党さん、お願いします。茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） それでは、奨学金金利の急騰に対する救済策を求める意見書案につきまして意見を申し上げます。

公明党は、与党時代に国において、給付型奨学金制度の拡充ですとか授業料減免制度の創設、多子世帯への支援拡大など、返済負担軽減のための制度充実を進めてきました。さらに、現在は奨学金減税を主張しています。

本意見書案は金利急騰を捉えて救済策を求めています。既存の制度と我が党の主張との整合性に相入れない点があるため、賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、岳田委員。

○委員（岳田雄亮君） 物価や賃金が上昇する中で、金利も経済状況に応じて上昇するものがあります。第二種奨学金の金利は年3%が上限とされており、一定の歯止めも設けられています。返還が困難な方には減額返還や返還期限猶予などの制度も設けられており、金利上昇だけを理由に一律の救済策を求めることは適切ではありません。必要な方に既存制度による個別の支援を行うべきであることから、本意見書案には賛同できません。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 現在の若者への過度な負担増は、社会でも大変問題だと考えます。大いに賛同するところです。

○委員長（前田健一郎君） 4番、殺傷兵器を含む武器輸出解禁の撤回を求める意見書案について、自民党さん、お願いします。岳田委員。

○委員（岳田雄亮君） 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、同盟国、同志国との防衛協力を強化し、抑止力と対処力を高めることは必要です。

防衛装備品の移転は、無制限に行われるものではなく、輸出先を国際約束の締結国に限定し、

国連憲章に適合した使用を義務づけるとともに、目的外使用や第三国への移転には日本の事前同意を求めるなど、厳格な管理の下で行われます。

また、防衛装備品の海外移転は同盟国、同志国の安全保障に貢献するだけでなく、共同開発や生産基盤の維持強化を通じて我が国自体の防衛力を確保する上でも重要です。

したがって、今回の制度改正を一律に国際紛争を助長するものと決めつけ、その全面的な撤回を求める本意見書案には強く反対をいたします。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 所属各議員で、かんかんがくがくの議論をしましたがけれども、各議員で考え方の差がありまして、残念ながら意見の一致を見られませんでしたので、賛同いたしかねるという結論になりました。

なお、私個人は賛成でございます。個人意見です。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 中道改革連合、立憲民主党、公明党の3党は、4月13日に8項目の具体的な内容を盛り込んだ提言を木原官房長官に提出しております。さらに、4月21日の三原則と運用指針改定後も、我が党としましては国会の関与の重要性を訴え続けています。

提出した提言に対する政府の対応を注視すべきと考えており、本意見書案には賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 5番、住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書案について、立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 高齢化が進みまして、本当に住まいの確保の問題がこれからどんどん課題となっていくと思いますので、本意見書案には賛成するということになりました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 共産党さん。

○委員（柊澤洋平君） 私どもも、やはり高齢者の単身の世帯の方の入居というのは課題がありまして、国会でもこのセーフティーネットの充実というのを求めています。趣旨としては方向性が同じだと理解しておりますので、本意見書案には賛同する次第であります。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 要望項目が5項目ありまして、2、3、4、こちらについては政府と方向性の一致を見ることができるかなというところで、項目としては賛同できるところではあるんですが、1と5につきましては、いろいろな議論がありまして賛同するには至らなかったということでございます。

○委員長（前田健一郎君） 6番、日本国の国旗・国章の法的保護充実を求める意見書案について、公明党さん、茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） それでは、日本国の国旗・国章の法的保護充実を求める意見書案につきまして申し上げます。

国旗を大事にすることについては、大切にすべきでありますし、また本意見書案では、法整備に当たり、国民の意見や表現の自由について配慮を証明していただいております。しかしながら、刑罰を設けるということについては引き続き慎重に検討するべきであるとの判断から、現時点では本意見書案には賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 共産党さん、桃澤委員。

○委員（桃澤洋平君） まずは、何といても、そもそもそういった事案というものの自体が少ないわけで、立法事実がないということと、実際に国会に提出された中身を見ましても、保護しようとする対象、あるいは刑罰の対象とする行為、違法性の判断基準、これらがかなり曖昧、不明確で、非常に罪刑法定主義にも反する法案だと言わざるを得ません。これは明確に我々としては反対したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 会派でこちらも、かんかんがくがくの議論をしましたがけれども、表現の自由とかそういうことがありまして、やはり立法の意義とか必要性というところで難しいということでありましたので、賛同いたしかねるという結論になりました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） それでは、今議運に提出されました意見書案の協議結果を事務局より報告いたさせます。調査課長。

○調査課長 調査課でございます。協議の結果を報告させていただきます。

1 番の意見書案につきましては、全会派反対です。

2 番と 3 番の意見書案につきましては、立憲民主・無所属が賛成、自民党、公明党が反対です。

4 番の意見書案につきましては、全会派反対です。

5 番の意見書案につきましては、立憲民主・無所属、共産党が賛成、自民党が反対です。

6 番の意見書案につきましては、全会派反対です。

報告は、以上となります。

○委員長（前田健一郎君） お聞きのとおりであります。

ただいまの結果、2 番の意見書案は可否同数となります。

よって、委員長において採決いたします。

委員長は、2 番の意見書案について反対といたします。

次に、3 番の意見書案についても可否同数となります。

よって、委員長において採決いたします。

委員長は、3 番の意見書案について反対といたします。

それでは、過半数の賛成を得られました 5 番の提出を行う会派は、議運終了後、速やかに事務局と調整をお願いいたします。

議事の流れについて

○委員長（前田健一郎君） 次に、明日の議事の流れについて事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 明日の議事の流れにつきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、引き続き着座にて御説明させていただきます。

資料の 3、6 月 23 日の議事の流れについてを御覧願います。

明日は、午後 1 時開議でございます。

まず、諸般の報告の後、1 番、会議録署名人選任の件でございます。

続きまして2番、各委員長報告、討論、採決でございます。

採決につきましては、恐れ入りますが、資料4、議案及び請願の採決順序を御覧願います。

採決の1回目は、議案第75号から記載の9議案につきまして、全会派が賛成でございますので、簡易採決でお諮りいたしたいと存じます。

2回目は、議案第80号及び第82号の2議案につきまして、1会派が反対でございますので、電子採決システムでお諮りいたしたいと存じます。

3回目は、請願第1号につきまして、委員長報告は不採択でございますので、採択送付することにつきまして電子採決システムでお諮りいたしたいと存じます。反対会派は、3会派及び無所属の3名でございます。

4回目は、請願第2号につきまして、委員長報告は不採択でございますので、採択送付することにつきまして電子採決システムでお諮りいたしたいと存じます。反対会派は、4会派及び無所属の3名でございます。

以上、4回に分けて採決いただきたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、資料の3、6月23日の議事の流れについてにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして3番、追加議案の審議でございます。

先ほど御説明申し上げました補正予算と人事案件の審議でございまして、上程、提案理由説明の後、一旦休憩し、全員協議会での議案研究、本会議再開後は委員会付託を省略し、全員協議会で決定した方法により採決をお願いいたしたいと存じます。

次に4番、意見書関係の発議審議でございます。

審議方法は明日別途配布をさせていただきますけれども、上程、提案理由説明の後に委員会付託を省略し、採決という流れでございます。

これが終わりますと、本定例会は閉会でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田健一郎君） なければ、以上のとおりお願いいたします。

議長発言

○委員長（前田健一郎君） 次に、議長より令和8年第3回定例会の招集日等について発言したい旨の申出が参っておりますので、お聞き取り願います。松坂議長。

○議長（松坂吉則君） 委員長に許可をいただいて、発言させていただきます。

令和8年第3回定例会の招集日について御報告させていただきます。

まず、招集日についてでございますが、予定として9月7日月曜日に招集したい旨、市長よりお話がございましたので、御報告させていただきたいと思います。

会期は、10月6日火曜日までの30日間を予定しております。

会期中の日程案につきましては、資料の6、令和8年第3回定例会日程案のとおりでございます。

また、開会前に議運を開きたいと思いますが、9月2日水曜日に開催していただきたいと思

います。

なお、市長主催の代表者会議は9月1日火曜日に予定されていますので、お知らせいたします。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。

令和8年第3回定例会の招集日等について、会派内の周知をお願いいたします。

委員会視察について

○委員長（前田健一郎君） 最後に、委員会視察について御協議をお願いいたします。

[協議・決定]

（視察日程は10月14日（水）から10月15日（木）までと決定）

（視察市及び調査事項は正副委員長に一任）

○委員長（前田健一郎君） 以上で委員会視察についての協議を終わります。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

なお、本会議の再開時間は1時50分といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） それでは、1時50分といたします。

お疲れさまでした。

午後1時21分散会